

第2章 解析・評価と課題の整理

ここでは、都市における緑の役割を、環境保全、レクリエーション、防災、景観の4つの視点から解析し総合的な評価を行います。また、解析・評価の結果を踏まえ計画の課題を明らかにします。

解析・評価の基準については、各系統の評価視点レベルによる緑地を抽出するとともに、評価基準に沿った評価のランク付けを行います。評価視点レベルでランク付けを行ったものをもとに、各系統別に評価のランク付けを行い、それをもとに総合的な評価のランク付けを行います。



図 2-1-1 評価のフロー

2-1 解析・評価

総合的評価について提示し、各評価視点を整理した結果を提示します。

1) 総合的な解析・評価

評価基準に基づいて行った系統別・総合評価の結果は、下表のとおりとなります。

表 2-1-1 現況緑地の系統別・総合評価

緑地の評価 緑地の種類	環境保全				レクリエーション				防災				景観			担保性						
	① 都市の骨格の形成	② 多様な生き物等の生息地と共生の緑地	③ 都市気候の緩和	④ 身近な自然環境の保全	◆ 評価	① 日常的な健康運動やスポーツ	② 広域レクリエーション	③ レクリエーションネットワーク	④ 自然や人とのふれあい	◆ 評価	① 地震災害時における安全性の確保	② 自然災害の防止・緩和	③ 都市災害の防止・緩和	④ 公害の防止等	◆ 評価	① 郷土景観を構成	② 地域の特徴	③ 地域の潤いやまちの美観	◆ 評価	担保済	未担保	◆ 緑地の総合評価
公共施設緑地	街区公園				C	◎			A	○				B			○	B	*		B	
	総合公園				C	◎	◎		A	◎				A			○	B	*		A	
	行橋駅前広場				B		◎		A	○				B			◎	A	*		A	
	都市緑地				C	○			B	○				B			○	B	*		B	
	小中高等学校のグラウンド				C	○			B	◎				A				C	*		B	
	中山グラウンド				C	◎			A	○				B			○	B	*		B	
	サイクリングロード			○	B	○		◎	A					C				C	*		B	
	道路環境施設帯				B			○	B				○	B			○	B	*		C	
	その他の公園				C	○			B	○				B			○	B	*	*	C	
民間施設緑地	寺社境内地	浄喜寺			◎	A	○		B			○		B		◎		A	*		A	
		正八幡神社			◎	A	○		B			○		B		◎		A	*		A	
		須佐神社			◎	A	○		B			○		B		◎		A	*		A	
		王笠神社			◎	A	○		B			○		B		◎		A	*		A	
		その他の寺社			◎	A	○		B			○		B		◎		A	*		A	
	宅地	住宅地				C				C				○	B			○	B	*		C
		商業地				C				C				○	B			○	B	*		C
		工場				C				C				○	B			○	B	*		C
	福祉施設	みやこの苑			○	B	○			B					C			○	B	*		C
		石並園			○	B				C					C			○	B	*		C
新田原老人いこいの家 その他の福祉施設				○	B				C					C			○	B	*		C	
その他の緑地	今川	◎	○	◎	○	A	○		◎	A		○	○		B	◎	○		A	*		A
	長峡川	◎	○	◎	○	A			◎	A		○	○		B	◎			A	*		A
	祓川	◎	○	◎	○	A			◎	A		○	○		B	◎			A	*		A
	湖沼、ため池		○		○	B	○		◎	A		○	○		B	◎			A	*	*	A
	農地(田畑)	◎		○		A				C	○	○	○		B	◎			A	*	*	A
	新田原の果樹地帯					C				C					C	○	◎		A	*		B
	御所ヶ谷		◎	○	○	A		◎		A		○			B	○	○		B	*		A
	蓑島山		◎	○	○	A			◎	A		○			B	○	○		B	*		A
	馬ヶ岳			○	○	B			◎	A		○			B	○	○		B	*		B
	矢留山			○	○	B			◎	A		○			B	○	○		B	*		B
	観山			○	○	B			◎	A		○			B	○	○		B	*		B
	平尾台		◎	○		A		◎		A		○			B	◎			A	*		A
	石並松原					C				C			○		B		○		B	*		C
	蓑島～稲童の海岸		◎	○	○	A		◎		A					C		○		B	*		A
古墳、史跡					C		◎		A					C		○		B	*		B	
筑豊県立自然公園		◎	○		A		○		A		○			B	○	○		B	*		A	

ここでは、本市における代表的な緑地の総合評価及び系統別の評価について、A 評価の判定結果をまとめます。

(1) 総合的にみた緑地

公共施設緑地では、総合公園が、レクリエーション、防災の評価が高く、また、行橋駅前広場が、レクリエーション、景観の評価が高いため A 評価となりました。民間施設緑地では、浄喜寺等寺社境内地が、環境保全、景観の評価が高いため A 評価となりました。

その他の緑地では、今川、長峡川、祓川が、環境保全、レクリエーション、景観の評価が高いため A 評価となりました。湖沼・ため池は、レクリエーション、景観の評価が高く、また、農地（畑、水田）は、環境保全、景観の評価が高いため A 評価となりました。御所ヶ谷、蓑島山、平尾台、蓑島～稲童の海岸、筑豊県立自然公園は、環境保全、レクリエーションの評価が高いため A 評価となりました。

(2) 環境保全からみた緑地

今川、長峡川、祓川及び農地（田畑）は、本市の骨格を形成するとともに、都市部の気候緩衝の役割を担う上で重要な位置付けにあるため A 評価となりました。平尾台、筑豊県立自然公園に含まれる御所ヶ谷、蓑島山の山地、蓑島～稲童の海岸は、本市を代表する緑であるとともに、優れた自然環境を保持しているため A 評価となりました。民間施設緑地の中でも寺社境内地（浄喜寺等）は、身近な自然環境を保持しているため A 評価となりました。

(3) レクリエーションからみた緑地

街区公園や総合公園、中山グラウンドは、日常的な市民のレクリエーション活動において重要な役割を担っているため A 評価となりました。総合公園、行橋駅前広場、平尾台、御所ヶ谷、蓑島～稲童の海岸、古墳、史跡などは市外からの観光客も多く訪れ、広域的なレクリエーションの場として機能しているため A 評価となりました。サイクリングロードは、レクリエーション活動のネットワークを形成する軸であることため A 評価となりました。今川、長峡川、祓川の河川や湖沼・ため池や平尾台、筑豊県立自然公園の御所ヶ谷、蓑島山等の山地は、市民に親しまれているとともに、自然や人とのふれあいを身近に体験できる場所でもあるため A 評価となりました。

(4) 防災からみた緑地

総合公園や小中学校のグラウンドは、施設を併設した緑地であるとともに、「行橋市地域防災計画」の中で避難所として位置付けられており、災害時における市民の安全性を確保する上で特に重要な緑地であるため A 評価となりました。

(5) 景観からみた緑地

本市は、400 を越える橋があることから窺えるように川を抜きにしては語れないまちです。今川、長峡川、祓川を代表とする河川は、都市の骨格を形成する緑地であるとともに、都市景観を形成する上でも最も重要な緑地であるため A 評価となりました。同様に、湖沼・ため池、平尾台、農地（田畑）についても、郷土景観を構成する緑地として重要であるため A 評価となりました。浄喜寺等寺社境内地や新田原の果樹地帯は、個性的な緑地景観を創出しており、地域を特色付ける緑として特に重要な位置付けにあるため A 評価となりました。行橋駅前広場は、地域の潤いやまちの美観を創出する回遊と賑わいを生み出すオープンスペースとして、行橋市の拠点となるため A 評価となりました。

2) 環境保全からみた緑地の解析・評価

環境保全機能をもつ緑とは、緑に覆われている樹林地や草地、水辺地（水面を含む）等で、都市の環境を適切な条件に保つことに役立っているものをいいます。ここでは、次の4つの視点から評価される緑地の抽出を行います。

(1) 都市の骨格の形成・市街地の無秩序な連坦の抑制に資する緑地

- 今川、長峡川、祓川の河川は、主要な緑の軸を構成し、市北部を中心に広がる市街地の骨格を形成しています。
- 市街地周辺の農地（田畑）は、都市の無秩序な連坦を抑制する役割を担っています。

(2) 多様な生き物等の生息地と共生の緑地

- 平尾台、筑豊県立自然公園の御所ヶ谷や蓑島山は、ヒモヅルやツバキなどの自然植物がみられ、優れた自然環境を保持しています。
- 蓑島～稲童の海岸は、野生動物、小動物等の生息、生育地として貴重な緑地となっています。
- 今川、長峡川、祓川の河川は、河川敷を含め小動物等の生息地となっており、ビオトープネットワーク形成の軸となる緑地となります。
- 御清水池、前田大池、裏ノ谷池等の点在するため池は、水鳥等の生息地となっており、ビオトープネットワーク形成における拠点として重要です。

(3) 都市気候の緩和に資する緑地

- 今川、長峡川、祓川の河川及び農地（田畑）は、気温等の環境緩衝機能を持っています。
- 平尾台、筑豊県立自然公園の御所ヶ谷や蓑島山の山林は、本市を代表する緑地で、気温等の環境緩衝機能を持っています。

(4) 身近な自然環境の保全に資する緑地

- 点在する寺社境内地（浄喜寺等）の樹林地は、住民の身近な緑となっています。
- 今川をはじめとする河川敷の緑地やサイクリングロードは、市民の憩いやレクリエーションの場として利用されています。
- 今川、長峡川、祓川の河川、ため池、御所ヶ谷や蓑島山等の山地、蓑島～稲童の海岸は、身近な自然とふれあえる緑地となっています。
- みやこの苑をはじめとした福祉施設は、施設と一体となった緑地を形成し、周辺の住民の身近な緑地として親しまれています。

3) レクリエーションからみた緑地の解析・評価

レクリエーション機能とは、自然とのふれあいに対する需要の高まりや多様化する需要に応え、日常的、広域的な活動に対処し得るような主として利用の面に着目した機能です。ここでは、次の5つの視点から評価される緑地の抽出を行います。

(1) 日常的な健康運動やスポーツの場となる緑地

- 総合公園は、サッカー場、体育館、研修センターなどを併設しており、スポーツ・レクリエーション活動における中心的な緑地となっています。
- 街区公園は、住民の日常生活で最も身近なレクリエーション地であります。しかし、街区公園が主となる本市の1人あたりの都市公園面積は4.46haと国の基準を大幅に下回っています。
- 中山グラウンドは、グラウンドやテニスコート等のスポーツ施設とともに、市民のレクリエーション活動や憩いの場となっています。
- 都市緑地や児童遊園などその他の公園、小中高等学校のグラウンド、寺社境内地、サイクリングロードを含む今川やため池の水辺は、身近なレクリエーション地であります。
- みやこの苑は、グラウンドを併設しており、レクリエーション活動や健康づくりのための活動の場となっています。

(2) 広域レクリエーションに資する緑地

- 総合公園は、サッカー場、体育館、研修センター等を併設しており、広域的なスポーツ・レクリエーション活動の拠点となっています。
- 行橋駅前広場は、桜に関するフェスティバルや駅フェス等のイベントに利用され、賑わいの場として親しまれています。
- 蓑島～稲童の海岸は、潮干狩りや海水浴など、シーズン中は北九州や筑豊方面からも人が訪れる広域レクリエーションの場となっています。
- 平尾台や筑豊県立自然公園の一つである御所ヶ谷、福原長者原官衙遺跡等の史跡は、遠方から訪れる人も多く、人気の観光地となっています。

(3) レクリエーションネットワークに資する緑地

- 今川河川敷のサイクリングロードは、水と緑のネットワーク形成における軸となる緑地であり、スポーツ・レクリエーション活動や水と緑にふれあう場として最も市民に親しまれています。
- 公共施設等を結ぶ幹線道路は、レクリエーション施設をつなぐネットワークとしての役割を果たしているとともに、植栽帯をはじめとする道路環境施設帯は、散策の場ともなっています。

(4) 自然や人とのふれあいの場となる緑地

- 広大なカルスト台地の平尾台、貴重な自然植物がみられる筑豊県立自然公園の御所ヶ谷や蓑島山等の山地は、広大な自然とふれあえる場として重要な緑地となっています。
- 今川、長峡川、祓川の河川、ため池の水辺の緑地は、自然にふれあう空間として親水空間の創出、確保が重要となります。
- 蓑島～稲童の海岸は、蓑島山や石並松原を背景とした遠浅の海岸であり、市民の憩いの場や自然とふれあえる場として重要な緑地となっています。
- 都市緑地は、自然をそのまま活かした緑地として、貴重な散策の場となっています。

4) 防災からみた緑地の解析・評価

緑がもつ防災機能とは、災害の防止あるいは災害時における避難路、避難地の計画、公害の緩和に対処し得るような機能です。ここでは、次の4つの視点から評価される緑地の抽出を行います。

(1) 地震災害時等における安全性の確保に資する緑地

- 避難所となっている総合公園や小中高等学校のグラウンドは、防災系統上重要な緑地となります。
- 街区公園、行橋駅前広場、都市緑地、中山グラウンド、その他の公園は、緊急時の一時避難の場所となります。
- 農地（田畑）は、緊急時の一時避難の場所としての機能を有しています。

(2) 自然災害の防止・緩和に資する緑地

- 今川、長峡川、祓川の河川や点在するため池は、火災の延焼防止とともに、消火活動の水の供給源として重要となります。
- 農地（田畑）は、貯留機能等による水害に対する緩衝性を持つ緑地となります。
- 平尾台、筑豊県立自然公園の御所ヶ谷や蓑島山等の山地は、治山・治水機能を持った緑地として重要となります。

(3) 都市災害の防止・緩和に資する緑地

- 今川、長峡川、祓川の河川は、火災の延焼防止に役立つとともに、火災時の避難路としての機能を有しています。
- 点在する寺社境内地（浄喜寺等）、農地（田畑）、ため池は、火災の延焼防止や都市災害の緩和において重要な緑地となります。

(4) 公害の防止等に資する緑地

- 都市計画道路等の道路環境施設帯、住宅地、商業地、工場の緑地、石並松原は、騒音、大気汚染、悪臭等を緩和・防止する緩衝機能を有しています。

5) 景観からみた緑地の解析・評価

緑がもつ景観構成機能とは、自然的景観を形成することで潤いや彩りのある風景を創り、まちの美観を現出することで、まちを特徴付けるといった特色あるまちづくりに資する機能です。市街地の背景となる緑地、鎮守の森など郷土景観を形成する緑地、ランドマーク・シンボルとなるような緑地等が該当します。ここでは、次の3つの視点から評価される緑地の抽出を行います。

(1) 郷土景観を構成する緑地

- 今川、長峡川、祓川の河川及び市内に多数点在するため池は、本市の風土と深い関わりを持つとともに、市を特徴付ける緑地となります。
- 農地(田畑)は、田園風景を形成する重要な緑地となります。
- 平尾台は、本市の景観形成上、ランドマークとして重要な緑地となります。
- 筑豊県立自然公園の御所ヶ谷や蓑島山等の山林や新田原の果樹地帯は、本市を代表する緑地であり、重要な景観構成要素となります。

(2) 地域の特徴を活かした緑地

- 寺社境内地(浄喜寺等)は、地域の景観形成に重要な役割を果たす緑地となります。
- 美しい田園風景を有する新田原の果樹地帯は、市南東部地域の景観を代表する緑地となります。
- 平尾台、筑豊県立自然公園の御所ヶ谷や蓑島山などの山地や本市の主要河川である今川は、地域の景観形成に重要な役割を果たす緑地となります。
- 蓑島～稲童の海岸や石並松原は、本市東部地域の景観を代表する緑地となります。
- ビワノクマ古墳、隼人塚古墳等の古墳や史跡は、周辺地区を特色付ける緑地となります。

(3) 地域の潤いやまちの美観に資する緑地

- 行橋駅前広場は、本市の交通交流拠点となる広場であり、回遊と賑わいを生み出す都市の景観形成に重要な役割を果たす緑地となります。
- 街区公園、総合公園、都市緑地の都市公園や中山グラウンド、児童遊園等のその他の公園は、地域の憩いの場として潤いを与える緑地となります。
- 中心市街地の街並みは、その街の顔となる地区であり、行橋駅周辺の街路樹をはじめとする道路環境施設帯は、まちに潤いを与える緑地となります。
- 住宅地、商業地、工場の緑地や福祉施設は、地区ごとの景観を創りだす緑地となります。

2-2 課題の整理

1) 緑を取り巻く社会情勢の変化について

前計画策定から本計画策定時までの社会情勢の変化による課題を整理します。

(1) 地球環境問題に対する緑地の保全や活用

近年、地球規模の環境問題に対する市民の関心が高まる中、二酸化炭素の吸収、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全等緑地の有する環境保全機能が従来以上に注目され、緑地の重要性は更に深く認識されてきています。こうした緑地の機能と重要性を踏まえつつ、人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、緑豊かで美しく風格のある都市を形成するため、総合的かつ計画的に緑地の保全及び緑化の推進を図る必要があります。

また、社会の成熟化、市民の価値観の多様化を背景とし、緑地の多機能性を最大限に引き出すことを重視し、民間活力の導入等により活用を図る必要があります。

(2) 大規模災害への対応

近年、東日本大震災、九州北部豪雨、熊本地震等の大規模な災害が発生し、市民の方々が安全・安心に暮らしていくためには、緑地においても、災害時の避難の場、火災等の災害の緩和、防災活動の拠点等の様々な役割を發揮できるような対応が必要となっています。また、緊急時の一時避難所となるようなオープンスペースの確保が必要です。

(3) 人口減少、少子高齢化の進展

本市においても、人口減少、少子高齢化が今後進行していくと見込まれていますが、その対策を示した計画である「行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「行橋市立地適正化計画」との整合を図りながら、緑の大きな役割である快適で潤いのある生活が送れるための施策を検討する必要があります。

その際、子ども達や高齢者に配慮した施設整備やサービスの提供が求められており、例えば、子ども達には、身近に遊べる場をはじめ自然とふれあう場やレクリエーション機能を担う場として、また、高齢者には、散策などの健康づくりの場としての公園の設置による緑の活用が考えられます。

(4) 耕作放棄地や空家の増加

人口減少や高齢化の進行に付随する農業の担い手の減少や住宅建築物の老朽化に伴い、耕作放棄地や空家が増加し、景観の悪化や雑草の繁茂等により周辺環境に悪影響を及ぼすケースが増えています。農地や住宅は、貴重な緑地として保全や緑化の推進を図る観点からも、耕作放棄地や空家については、その増加や適切な管理を図るための対策が必要となっています。

(5) 財政状況の変化

人口減少等による税収の減少や高齢化による社会保障費の増加により、将来の市の財政状況は厳しさを増すことが予想されます。そのため、都市公園をはじめとした公共施設の整備や改修を行う為の費用を捻出することが困難となることから、市民の施設利用状況を把握し、効果的な整備や改修、適切な維持管理が必要となってきます。また、地区によって、人口分布や高齢化の状況が異なることから、各地区に合わせた緑の整備の対応が必要となります。

2) 緑に関する現状と課題

緑に関する現況調査、解析評価から導きだされる課題について整理します。

(1) 緑地に関すること

①緑地や緑被について

本市の緑地は全市域の約7割を占めており、その緑地のうち、水田が最も多く約4割を占めています。緑地の量は、前計画策定以降で137.31ha(約3%)減少しています。用途地域内では、開発等により農地が減少しています。用途地域外でも、農地が減少するとともに、草地や竹林が増加し、耕作放棄地が増えていることがうかがえます。(資料編p資料5)そのため、田園風景を形成する農地の適正な保全を図ることが必要です。

また、緑被率については、行橋市全体では68.6%、用途地域内では28.4%ですが、用途地域内の中心部付近では、5%以下と低くなっていることから、(第1章p11)用途地域内の緑化の促進が必要です。

②骨格的緑地(軸及び拠点)や重要な緑地について

本市の骨格的緑地は、前計画においては、今川等の河川、農地、御所ヶ谷等の山地、葦島等の海岸を位置付けていました。骨格的緑地の位置付けを考える上で、近年、行橋総合公園は、公園全体が完成したことにより公園機能の充実が図られ、また、行橋駅前広場は、交通結節点であり広域交流の場や賑わいの場として市民に親しまれていることから、拠点として位置付けていく必要があります。今川等の河川については、近年の環境問題や防災への市民の関心の高まりを踏まえながら、今後も人と自然が共存する水辺空間を創出していく必要があります。農地については、耕作放棄地対策を行い、優良農地等を保全していくとともに、市民農園等多面的な活用の取組みが必要です。

骨格的緑地と関連する重要な緑地については、地域性緑地やその他の法制度により保全を図っていくものですが、特に担保性の低い緑地について保全に関する対策が必要です。

③水系について

今川、長峡川、祓川の3河川、葦島から稲童に至る周防灘に面した海岸、その他、住吉池、裏ノ谷池などの多くの貯水池やため池が、100以上存在し水辺環境に恵まれています。(資料編p資料7)

このような本市の特色ある豊かな水系については、次世代に残していくために、適切な維持管理による保全が必要です。

④緑地ネットワークや生態系について

緑地のネットワーク化の目的は、緑や水をつないでいくことで、鳥類や昆虫等生物の移動を容易にするとともに、日常的に自然と触れ合う空間づくりを行なうことで、市全域の生態的な資質を向上させることにあります。

今川等の河川や、葦島～稲童の海岸は、重要な水辺空間であり、レクリエーションの場やビオトープネットワークを形成しています。(資料編p資料8)しかし、この他の緑地については、都市公園や寺社境内地等が「点」として存在している状態であり、道路や住宅地等の緑化による「線」的な緑地を確保することで、市内を巡る水と緑のネットワークを形成し、良好な景観づくりを行っていくことが課題となります。

また、筑豊県立自然公園の御所ヶ谷や葦島山では、貴重なヒモヅルなどの植物がみられ、優れた生態系として活用することやネットワークを形成していくことが重要です。(資料編p資料8)

⑤民間施設(民有地)の緑化について

民間施設の緑化は、都市計画手法や市の条例等まちづくりの規制や誘導により推進するものですが、基本的に民有地であるため規制や誘導の設定へのハードルが高く限定的となる傾向があります。前計画における民有地の緑化目標は、住宅地や工業地について敷地内緑化率を20%以上とし、商業地についてフラワーポット1か所以上としていましたが、現況の緑化率(緑被率)は、それぞれの民有地で20%に達しておらず、商店街にフラワーポットも見られないため、実効性のある目標設定が課題となります。

(2) 公園に関すること

本市の現在の都市公園の整備面積は、31.46ha、市民一人あたりの都市公園面積は4.46㎡/人となっており、国や行橋市都市公園条例の基準である10㎡/人には達していません。(第1章 p12) 前計画策定以降、都市公園の整備は、平成27年度に全ての計画区域が完成した行橋総合公園や行橋駅西口地区区画整理事業地内の4つの街区公園に重点化してきました。また、本市の街区公園や児童遊園は、開発行為等により整備された面積の小さな公園が多く、整備から時間の経過した小さな公園では、地域住民のニーズに合わない公園も多く存在しています。(第1章 p13~14) 今後は、財源状況や住民ニーズを踏まえつつ、人口分布状況や周辺地域の状況等を考慮した上で、公園の活用方法を含めた整備や管理を検討し推進していくことが求められます。

(3) 緑や樹木に関すること

①道路緑化について

国道、県道、都市計画道路等の広域道路や幹線道路では、街路樹の植栽が行われており、主に行橋駅西口地区区画整理事業で整備された行橋駅周辺の幹線道路では、イチヨウ、ケヤキ、ハナミズキ等の並木が美しい景観を形成しています。(写真参照) 今後は、計画的で継続的な街路樹の植栽と維持管理が必要です。

②花木について

今川河川敷の桜並木、椿市の菜の花等季節を彩る花木に加え、行橋市の木であるモクセイが住宅団地で美しい景観を形成しています。その一方、市民にとって季節の風物詩であった今川河川敷において、菜の花や行橋市の木であるコスモスが減少し見られなくなっているといった現状があります。緑のまちづくりを推進していくため、地域の顔となる街路樹の育成をはじめ、季節の風物詩の復活や行橋市の花木の推進を踏まえたイベントの活用等の管理や運営について検討していくことが課題となります。

(4) 協働に関すること

本市では、「花とみどりの会」、「花公園をつくろう会」ほかボランティア団体等による緑の創出や維持管理に関する市民活動を推進しています。これまで、多くのボランティア団体が清掃や花植え等、積極的なボランティア活動に取り組んできていますが、活動者の固定化や高齢化が進んでおり、新たな後継者の確保、育成等への対策が必要となってきています。また、一部の高等学校や小学校等では、駅の清掃や花植えの活動を行っていることから、団体同士の交流等、協働を活発化していくための方策が必要となります。(第1章 p19)



行橋駅周辺の並木



椿市菜の花

3) 緑に関する市民の意識

市民アンケート調査結果からの課題について整理します。

(1) 行橋市の緑のあり方について

- ・「エリアごとの緑の量について」は、多くの市民が、「田畑や農地」で多いと感じる一方で、「中心市街地」、「公園や広場」、「工場や事務所」で緑の量が少ないと感じており、公共施設や民有地を中心に緑の創出が求められています。(資料編 p 資料 39)
- ・「緑の質や量に対する満足度について」は、全体として半数以上の市民の満足度が高いものの、中心部の行橋地区においては、半数に満たない状況にあり、「緑への不満点について」において「身近に緑がない」と感じており、中心部での緑の創出が求められています。(資料編 p 資料 40~41)
- ・「緑の不満点について」は、「樹木や街路樹などの緑の手入れがなされていない」が6割以上あり、緑の適切な維持管理が求められています。(資料編 p 資料 41)
- ・「守るべき必要があると考える緑について」は、「今川河岸」、「正八幡宮境内樹林地」、「蓑島、長井の海岸」が3割以上あり、市民が親しむ貴重な緑として保全が求められています。(資料編 p 資料 42)

(2) 行橋市の公園のあり方について

- ・「整備すべき公園や緑地について」は、「広場のある公園」や「自然とふれあえる公園」が約4割と多く、芝生等の広々とした広場のある、水辺、草木等自然と身近にふれあえるような公園の整備が求められています。(資料編 p 資料 44)
- ・「どのような公園を希望するか」については、「季節の花が楽しめる公園」という希望が半数以上と多く、「整備すべき公園や緑地について」のアンケート結果である「自然とふれあえる公園」と整合しています。年齢別の傾向においては、「アウトドアが楽しめる公園」の希望が40歳代までの若年層で50歳代以上の高年齢層に比べ多く、一方、「季節の花が楽しめる公園」の希望が60歳以上の高年齢層で他の施設等の項目に比べ顕著に多く、多様な年代のニーズに応じた公園の整備が求められています。(資料編 p 資料 46)
- ・「公園の維持管理について」は、「行政と市民が協力して行う」が約半数と最も多くなっていることに加え「民間に参入して管理してもらう」も2割以上あることや、また、「自由回答」として、「手入れの問題」が多いことに着目し、公園のみならず緑の維持管理という観点から、行政(市)、市民・市民団体、事業者等(民間等)の連携や役割について検討し、効果的な維持管理体制の構築が求められています。(資料編 p 資料 45, 52)

(3) 緑のまちづくりへの取組について

- ・「緑のまちづくり活動への参加状況」については、市民の9割近くが参加しておらず、特に若年層ではほとんどが参加していない状況です。「参加している活動内容」については、「公園や河川等の除草清掃活動に参加」が6割以上と多く、次に「地域や職場で花壇や植樹を行う」が3割以上と多くなっています。「参加してみたい活動」については、「苗木等の配布をうけて自宅に植える」が約4割と多く、また、「緑を育てるために行っていること」において、「庭木を育てている」が半数以上であるため、苗木等の配布により活動への参加が促進できると考えられます。また、清掃活動や植樹等について地域や職場(民間企業等)との協力を推進することが求められています。よって、市民の積極的な緑のまちづくり活動への参加や協力が行なえるような普及啓発活動や仕組みづくりが必要となります。(資料編 p 資料 47~50)
- ・「緑のまちづくりにおいて、今後行橋市に期待すること」については、「防災機能を備えている公園があること」が約5割と多く、防災を意識した公園の整備が求められています。また、その他各種公園の整備に対する要望が多いため、市民が全体的に公園不足と感じていることがうかがえ、緑のまちづくりに関しては、公園を主体に検討する必要があります。(資料編 p 資料 51)

2-3 本計画で重視すべき視点

現状と課題の整理に基づき、基本計画の改定を行うにあたって、5つの視点にまとめます。

1. 創る

本市の緑の創出は、公共施設や民有地を中心に行いません。公園については、本市の現状の都市公園の整備水準が低いため、一定の整備が必要となります。その際、児童遊園など既存の公園も含め、財政状況や住民ニーズを踏まえつつ、人口分布状況や周辺地域の状況等を考慮した上で、公園の活用方法を含めた整備や改修及び管理が重要となります。また、幹線道路等の道路緑化を計画的かつ継続的に行なう必要があります。さらに、民有地については、工場や事業所等の民間施設や中心市街地における緑化を促進する必要があります。

2. 守る

本市は、今川等の多くの河川や葦島～稲童の美しい海岸線を持ち、山林や田畑も多く、水と自然に恵まれています。今後、生物多様性の保全等の環境保全機能を有する緑地の重要性を踏まえ、それらを貴重な自然環境として保全し、生態系を重視した上で、多様な生物が生息する空間を次世代へ継承していくことが重要です。

3. ふれあう

市民が、日常的に自然とふれあう空間づくりを行ない、緑地のネットワークを形成する必要があります。特に、本市は、河川や海岸、ため池といった水辺環境に恵まれており、ビオトープや親水空間としての活用が重要です。

4. 活かす

緑地は、防災活動の拠点等や緊急時の一時避難所となるオープンスペースの役割が求められています。特に、公園については、安心・安全の観点から、防災を意識した整備やバリアフリーへの対応を行う必要があります。また、緑地の拠点として位置付けられる行橋総合公園や行橋駅前広場を中心に、賑わいのある空間の創出が必要となります。

5. 育てる

本市では、ボランティア団体による緑の創出や維持管理の活動が行われていますが、活動者の固定化や高齢化が進んでおり、新たな後継者の確保、育成等への対策が必要となってきています。そこで、緑に関して様々な住民に関心を持ってもらうために、緑に関する情報発信等の普及啓発活動の推進が必要です。

また、主な課題と視点の内容をフロー図に整理します。

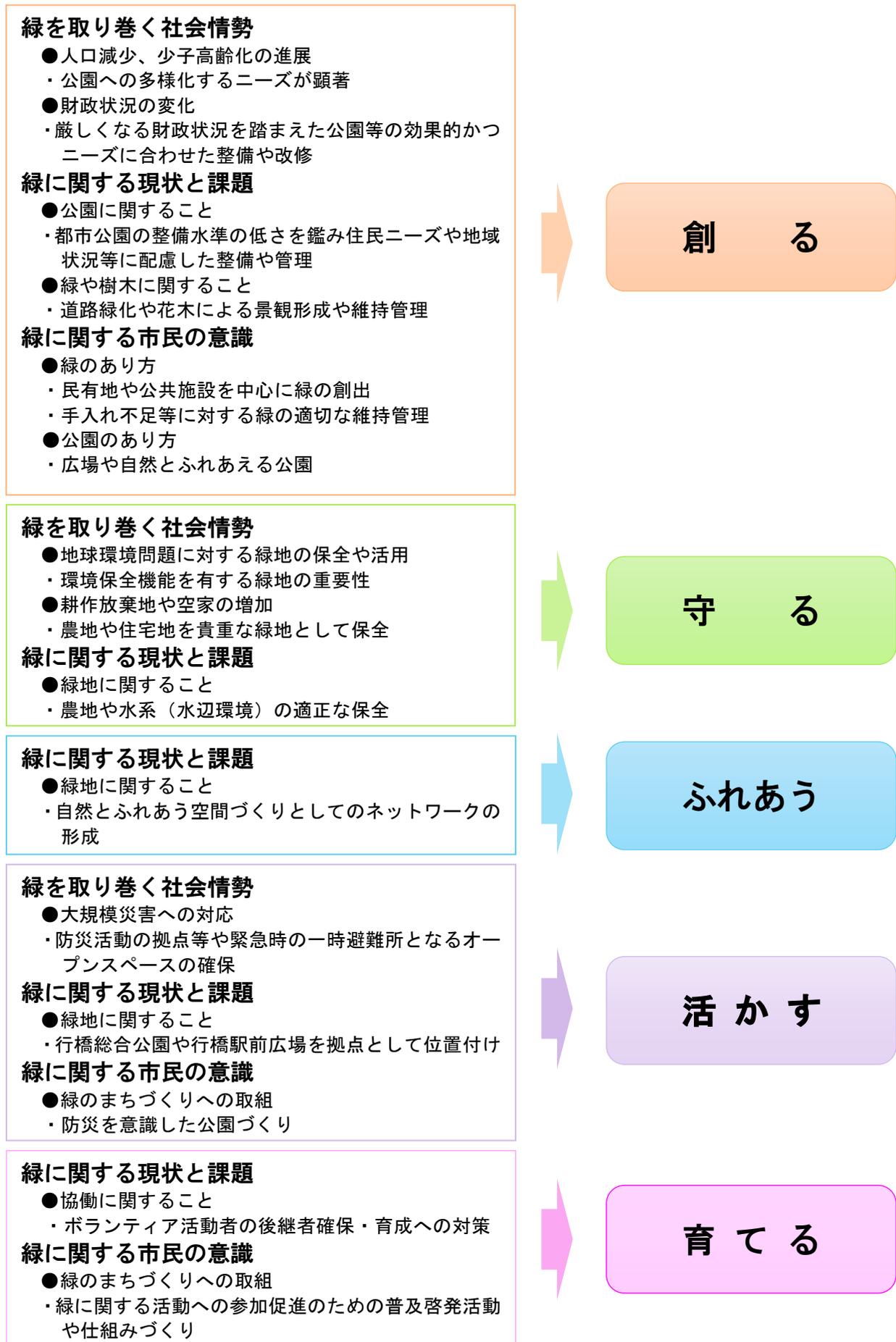


図 2-3-1 課題と視点のフロー